

午後3時7分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続行いたします。

次に5番柴山恭子議員の質問を許可します。5番柴山恭子議員。

（5番柴山恭子君登壇）

○5番（柴山恭子君） 皆さんこんにちは。私は先月自民党全国女性議員政策研究会へ参加いたしました。多くの女性議員の発言の中で、だれもが心を痛めたのがお二人、宮崎県延岡市議中城あかね氏、皆さん宮崎を助けてください。18日現在、川南町では口蹄疫11万頭、イノシシ、シカ等、蹄が2つある動物に感染いたします。福岡も安心はできません。決して初動を失敗してはなりません。何よりも危機管理が大事です。

もうお一人は沖縄県議辻野ヒロ子氏。普天間沖縄県民の思いをわかってください。基地のそばの小学校、どれだけ危険かぜひ皆さんぜひ沖縄普天間視察に来てみてください。皆さんに沖縄を理解してほしいのです。今でも2人の涙が忘れられません。

私の母は80歳、父を亡くし、兄弟を亡くしてしまったためか、なぜか寂しい、寂しい、心細いと私に言います。いつも自分のそばにいてほしい、自分1人では家にいることができないと言います。老いることへの不安は母でなくとも、私たちだれもが進むべき道です。親は子どもを大切に育て、やがて老いた両親を子どもたちが支える、家族を中心に互いに助け合い、支え合いながら、家族のきずなや人のつながりを大事にする社会は、昔の話ではなく、ほんのこの間までの普通のことでした。終身雇用の当たり前だった日本企業、いつから多くの従業員にとって、心の支えにならなくなってきたのか、自分の食いぶちは自分で稼ぐ、なぜ一生懸命に働く意欲をなくしつつあるのか、勤勉で働き者、資源のない国でありながら一人一人の自助努力により、今日の繁栄をもたらした日本ではありますが、経済成長や物の豊かさを追求し過ぎたこと、党の利益、選挙に勝つためのばらまき政策等により、国家運営は限界だと思われまます。レーニン是这样いきました。祖国を呪う青年をつくれ、そうすれば革命は成功する。確かにレーニンは革命を成功させました。日本の持つ伝統と文化、もう一度原点に立ち戻り、日本人らしさを日本の持つすばらしさを取り戻すべきです。夫婦別姓推進等家族のきずなを破壊することなど許されるものではありません。お金ではなく人や家族のつながりこそが幸せとを感じるものなのです。

ある人がさまざまな苦難に遭遇したとき、そばで支援してくれる家族がないということです。人はだれしも一人では生きてはいけません。悩み、くじけ、倒れたとき寄り添ってくれる人がいるからこそ、再び立ち上げられるのです。我が国ではかつて家族や地域社会、そして企業による支えがそうした機能を担ってきました。それが急速に失われる中で、これは何と、菅首相所信表明演説であります。菅氏でさえ家族の大切さを強くアピールしてあります。その後がちよっと問題だったんですが、これで収めます。家族の崩壊など、決して失ってはなりません。家族のきずなや人とのつながりを大事にする日本の伝統や文化こそ、その中にある日本人らしさを守るべきなのです。市長マニフェストに親と子と孫が

一緒に暮らす朝倉市を目指したいと強く願っているとあります。どんな方法でこれを実現されていかれるのか、これより質問席にて質問をさせていただきます。

(5番柴山恭子君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 5番柴山恭子議員。

○5番(柴山恭子君) 先ほどの回答でも市長がどのような親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を目指したいというのは若干聞きましたが、私は具体的に聞きたい。これだけ親と子と孫と暮らすのはとても難しい状態になったとき、どうやってこれを実現されようとするのか、そこのあたりを市長お願いいたします。

○議長(柴田裕隆君) 市長。

○市長(森田俊介君) 今、柴山議員のお話を聞いておまして、私自身非常に思いが自分で昔といいますか、思い出します。私は親父を26のときに亡くしました。そして母を38のときに亡くしました。ですから看病はしましたけども介護はしておりません。ですからある意味では幸せなのかもしれません。しかし逆に自分で思いますことは、老人クラブ等に行きますと、迷惑かけんでいいような年寄りになろうという話があります。人に迷惑かけんような年寄りになろう。私の思いは父なり母なりが、もう少し長生きしてくれて、迷惑をかけてくれたほうがよかったなという思いがあります。そういったことを考えながら、柴山議員の話を聞かせていただきました。

親と子と孫と一緒に住む、一緒に暮らせる地域、先ほども申しましたように、やっぱり一番いいのは三世代が同じ家の中で、家で生活をするというのが、これ私個人としては一番いいことだと考えます。ただやはり時代が変わりまして、それぞれの人生観、生き方に対する考え方というものが変わってまいりました。そして息子であれば結婚して伴侶を持ちます。女性も特に女性も一緒です。そうしますとどうしても、考え方の違いで同じ家に住むと、なかなかいろいろ難しい問題もあるというようなことで、別な生活、別な世帯を持って生活をする。しかしそれでもそれもしようがないというふうにある一定残念ですけど、思っております。しかしそれでもやはり少なくとも別世帯持っても、この地域の中で暮らせるような、生活できるような地域づくりとなってほしいというのが、私のいわゆる親と子と孫と一緒に住める、一緒に暮らせるという意味です。

そこでじゃ具体的に、そのために何をすればいいのかということをお問われておるわけがありますけれども、具体的に何をすればいいという特効薬はありません、正直。少なくともただ少なくとも私はマニフェストに書いたこと、これを一つ一つ実行することによって、そういった地域がつくり出せるというふうを考えております。非常に大変なことです。難しいと思います。しかし難しいからといって、そこで立ちどまっておったり、あきらめておっては何も残りません。たとえ難しかろうと、大変だろうと、私は議会の皆さん初め、市民の皆さん方と一緒にその難しいことに挑戦をさせていただきたいというふうを考えております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） ありがとうございます。もしかしたら私はそういう意見を聞いたかったのかもしれませんが。先ほどレーニンが祖国を呪う青年をつくれ、そうすれば革命は成功するという言葉を書きました。私は情報だと思います。革命前ロシアは悪い国だ、悪い国だと青年たちに吹き込めば、青年たちは革命を起こそうとします。朝倉市はいい市ですよ。朝倉市に親子一緒に住んだら素晴らしい子どもが生まれますよ。学力のすぐれた子どもが生まれますよというような情報を、私は数多く流すべきだと思うのです。そしてそれがわからなくても情報を流すことで、少しずつ少しずつ三世代一緒に暮らし、学力の高い子どもたちが育つことを願っております。

次に、このマニフェストの一つ一つを実現しながら、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を目指すと言われましたので、少し一つずつ質問させていただきます。世紀を超えることなく、前例、習慣にとらわれず、見直すべきは見直し、廃止すべきは廃止するという文言がありました。で、例えばです。今コミュニティに移行するに当たり、区会長手当はどう思われますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今まで恐らく私も詳しい額については存じませんが、今まで区会長さん方にはそれぞれ自分の地域の戸数とか、そんな中で手当が出ておるということを聞いております。じゃあそれがコミュニティに移行してから区会長手当はどうですかということだろうと、一方でコミュニティというのをつくって、区会長手当を支給することがどうだろうかという話だろうと思いますけれども、今のところの考え方として、区会長というのはあくまでも行政の一翼を担ってお手伝いをしてもらおうと。コミュニティというのは、先ほど言いましたように、あったように、自分たちの地域は自分たちでどうかしていこうということですから、非常にこれ将来的にはどうかという、そこらあたりどう整理するのかというのは一つの課題として残りますけれども、現時点ではそういう形になっておりますから、コミュニティができてからすぐ区会長手当を廃止しますと、そのコミュニティからきてる中から手当はもらってくださいとか、そういう形にはならないんじゃないかなというふうな気がいたします。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 区会長手当をすぐ廃止しなさいとかそういうのではなくて、廃止すべきは廃止すると、大きく目標を掲げたならば、思い切って断行するようなことが必要だと申し上げております。区会長手当は一部の例にすぎません。でも宗像市、福岡市は知りませんが、やめられたところも多いそうであります。

次、市税徴収率向上を図り固定資産税を聞こうと思いましたが、これは先輩議員がお聞きになりましたので大体わかりましたので、次、効率的な行政運営を目指す。事務事業、組織機構のあり方を見直す。職員の資質、やる気、倫理観、危機対応能力などの向上は、

何をもってやりたいと思われていますか。職員の皆さんに高い志、誇りある職場となるために何から始められますでしょうか。特に危機管理能力と書いてありますが、仮に今大地震が朝倉市を襲い、庁舎全壊などの非常事態が発生時、何から手をつけられますでしょうか。全戸配布されるであろうハザードマップの活用はどう考えてありますでしょうか。

私は隣組充実に力を入れられればと思います。向こう三軒両隣運動、行政指導でしっかりと支え、いざという時のため、自分たちで動けるコミュニティであればと思っておりますが、市長はこれに向けてどんな教育を皆さんにしようと思っておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） たくさんのことを一度に質問されましたので、何から答えていいのかということですが、まず職員の問題についてお答えいたします。恐らく朝倉市の職員さんたちは優秀なんだと思うんです。その一つの根拠が、恐らく、三十数年前、私が大学卒業して当時の甘木市役所でもいいですが、受けても通らなかったと思います。そういった試験をクリアして通って今朝倉市の職員として働いてあるわけです。ただ一つ、これすべての方とは言いません。残念なことがあります。よく駿馬が駄馬になるという言葉があります。言葉御存じだと思います。若いころは優秀だけど、年をとるごとにそうでもなくなってしまう。そういった傾向が役所というところにはあります。そうさせてしまう役所というところの場所の持つ何というんですかね、その雰囲気というのかがある。まずそういったものをなくさなきゃならん。そしてやはり私は職員たちに申し上げた最初に申し上げたことは、あなたたちを雇用してるのは私じゃありませんと、市民ですと。たまたま私は市民の皆さん方から選ばれて、その代行をしとるだけですと。ですから私を見るんじゃなくて、市民を見てくださいということをお願いしました。そういったことを一つずつやっていくことによって、職員の皆さん方が本当に持つ能力を発揮できるような市役所という、朝倉市役所という役所をつくり上げたいというふうに思っております。

それと危機管理能力。先ほど柴山議員は宮崎の口蹄疫の話をされました。全くあれも初期対応、初期対応がまずかったんだらうと、結果的にですね思います。ですから例えばその口蹄疫でいいますと、私どものこの住む朝倉市、牛、豚合わせて約9,000頭おります。福岡県内では畜産の非常に盛んな地域です。ですからまずは口蹄疫とかそういったものが入ってこないようにする。もしも、もしもですよ、あっちゃならんことですが、そういったときにどういう対応をしなきゃならんかということについては、これは朝倉市だけでできることではありませんけれども、今担当課、部を中心に、しっかりやっております。そこで全体的な危機管理ということをお願いしますと、危機管理という考え方というのは、1602年オランダに東インド会社という、イギリスの東インド会社じゃなくて、オランダの東インド会社、これが世界で初めての株式会社です。そこが出発した時点から、既に危機管理という認識が存在しているんです。危機管理も3通りの危機管理があります。

まず、平常時の何もないときの危機管理、まさに口蹄疫で問題というならば、今が平常時、平常時の危機管理。このときにどうしなきゃならんか。そして次に実際に起こったときの危機管理、何かが起こったときの危機管理、それとそれが収束した後の危機管理という3つの危機管理があります。そういったことを十分、私自身は危機管理について非常に興味があるという言い方がどうか別として、よく言われるんですが、役所の管理の中で3つあると言います。人事管理、計数管理、財務管理、3つ管理で重要なものがあると。むしろそれよりももっと大事なものは危機管理なのかなとその上にあるのが。そう意識で、今後、職員も含めて取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

それからハザードマップ、あれの中に、ハザードマップの全戸配布というのを書かせていただいております。今既に朝倉市はハザードマップをつくられております。これは全市の一枚の紙に全市のことを書いたハザードマップです。そしてそれも置かれてるのは公民館だとか、公的な施設です。これで本当に役に立つのかなと。ですから私は各戸にハザードマップを配布するということを書かせていただいております。その各戸に配布するハザードマップも、全市のものは必要ないでしょうと。自分が住む周辺、もっともっと詳しく平易な形でのハザードマップをつくる。おまけにもう一つ、そのハザードマップをだれがつくるかと、ここが大事なことなんですけれども、それは地域の人たちでつくっていただくというようなことも含めてやらせていただきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。もう終わりかな。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 職員の資質、やる気、倫理観などの何から始めますかと私がお聞きしたのは、具体的にお答えが欲しかった。例えば、私流に言えば、うちの従業員に言えば、15分早く出てきなさい。机の周り自分できれいに掃除して、きちっとしてお客さんが来るのを待ちなさい。声は大きい声を出しなさい。お客さんが前に立ったらさっと立ちなさい、そういうことです。そういうことをやってほしいと私は思ったんです。だから具体的に何か一つ、一つからでも始める、そういうところをよろしく願います。

言いたいことを山ほど書いてきたんですけど、あと37分。それでは郷土歴史を学んだり、伝統文化などを継承していく活動を初め、ふるさとに誇りを持てる教育を推進しますとありますが、市長の思われる伝統文化とは、それこそ伝統文化なのでしょうか。私の思う日本の持つ日本人のあり方というような伝統文化なのでしょうか。要するに、道徳の授業を強化されますかということをお聞きしたいんですが。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 道徳の授業ということになると、教育委員会の教育課程のカリキュラムの中の話になってます。私がここで申し上げてるのは、先ほども言いましたけれども、やはり自分たちには生まれ育った地域には、自分たちの先祖から伝わる貴重な伝統ですとか文化というものもあるんです。そういったものをきちっとわかる人たち、特に子ども

たちに守り伝えていけるような、それともう一つは、例えば甘木市時代に、私たちの甘木という副読本がございました。皆さん御存じだろうと思います。こんな厚いやつです。あれは厚過ぎて本当に副読本として適当かどうかという私の疑問はありますけど、じゃ朝倉市になって自分たちのふるさとのことを子どもたちが知るような、学校単位とか地域単位でいろんなそういう活動はされておりますけれども、学校の教育の中で、そういったことがあるのかなと見てみますと、地域で部分的にあるんですよ、しかし行政と市と全体としてのそういうものがない。実はこれは選挙中の話で申しわけないんですが、地元の若い二十二、三の女性だったと、一緒に車に乗って行って、あの朝倉のいわゆる木の丸殿のところに行って、あなたこれはどういうあれか知っとるねと、知りませんと言うんですね。いわゆる橘の広庭は斉明天皇が任那の救出のためにあそこに都を移して、そういった歴史を地元の人間、若い人が知らないので。まだほかにもたくさんあります。ですからそういったことを少なくとも、この朝倉市に生まれた子どもたちは知ってほしいし、そのことによって何らかしの誇りですとか、地元に対する愛着ですとか、そういったものを持ってほしい。そういう意味で、そこに書かせていただいております。ですからついでに、まだ言ってませんが、ついでに申すならば、そういった内容は別として、そういった小学生か中学生かわかりませんが、あんな厚いやつでなくていいですよ。もっと平易なものでいいから、そういった副読本みたいなものを、すぐとは言いません。いつかは申しませんが、すくなくともつくりたいなという思いはございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） これは教育長に前回のときにお尋ねしたと思うんですけど、弁当の日を考えてありますかというお尋ねをしたことがあると思います。それからもう一つ移動図書館をどのようにされようと思ってるのかをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 予定しておりませんでしたので、十分なお答えはできませんが、弁当の日については、給食の担当のところで入れる方向で、どんなふうにしたら入れられるかということでいろいろ検討をしております。ことしに1回でも2回でも入れてみようということで話を進めているところでございます。

移動図書館については、ちょっとどんなことを答えていいかわかりませんが、以前、朝倉町にありました移動図書館を活用して、それぞれのところに保育所とか学校とか回っております。これについては車が非常に古くなって、買い直す時期がもう近づいているというふうな状態でございます。非常に車が来るのを待っていただいて、活用していただいていると考えてます。あのような車がかなりの値段がありますので、これについてはそのような車を買えるかどうかわかりませんが、現在そのような形で活用しておりますことを市長部局のほうに十分話をしまして、皆さんが喜んでいただける方向で、教育委員会としては考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 市長のビジョン、1が今で終わりました。たくさんありますので、この中からビジョン3、ワンストップサービスについてお尋ねいたします。便利な総合窓口、ワンストップサービスを開設しますとありますが、私はこれはえらいな、大変なことだろうと思っちょります。銭もかかろうが、場所も要る。こげん簡単にここにワンストップサービスをしますというのはどうしたもんかなと、ちょっと考えました。なぜかちいやあ、私はパーソナルサポートのほうを考えております。私は機械は余り好きじゃありません。機械を押して何かがぱあっち出てくるような、それよりもどれぐらい、ワンストップサービスの利用者がいらっしやるのかは知らないけれど、行ったときにだれかがきちんと対応してくれる。そしてそれが心やさしいものである、そんな窓口のサービスを私は希望しておりますが、ここにはワンストップサービスを開設しますと書いてありますから、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ワンストップサービスの方法も、いろんな方法があると思うんです。ワンストップサービスの考え方はもう既に御理解ですから、あえて言いませんけれども、お金をかけようと思ったら、そらお金かかるでしょう。しかし、今の朝倉市の現状の中で何ができるか、本当にどういったものを一つの窓口でサービスすれば市民の皆さんが喜んでいただいて便利になる。それも含めて、今の事務方のほう、担当課のほうで検討を既にさせていただいております。

ですから、それはいろんなやり方があるんだろうと思うんです。ただですね、やはり高齢化をしております。年配の方が役所に来てですよ、いろんなとこ、窓口行かないかんとすることはですね、やっぱりこれはどうかと思います。ですからできる限り、やっぱりそういう形は持っていきたい。今言われるパーソナルサービスについてもですね、いわゆる言われてるのは銀行の窓口みたいに係の人が外におって、待っている人はこっちですという話もあるんだろうと思います。それもですね、まあそういったことも一つ視野の中には入れさせていただいております。

いずれにしても、お約束してることですから、なるべくお金がかからんように、そして確かに場所の問題もあるんですね。朝倉の、特に本所は狭いです。ただ、その中で一つだけ言えるのは、1階に選挙管理委員会が非常に広い場所を占めております。選挙のときは別として、普通あそこにも選挙管理委員会がある必要があるのかということ。そういったことも含めてですね、総合的にこれは機構改革にもかかわりますんで、機構改革じゃなく全体的なバランスにもかかわりますので、今すぐということはありませんけど、そういったもの一つ一つ検討しながら、朝倉市のワンストップサービスというものをつくり上げたいというように思っています。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 最後に、もう一つだけお尋ねいたします。

その次に、男女共同参画社会を推進し、各種委員会等における女性委員の比率を向上させますとあります。果たして女性委員の比率向上といったことが男女共同参画社会となるかどうかは非常に私は疑問に思っております。なぜかという、女性の持つ力、男性の持つ力、それぞれ個々の持つ能力をどれだけ発揮できるかが、その男女共同参画社会のすばらしいところだと思うんです。

単に、個々の委員会に女性を3割入れたからといって、男女共同参画推進社会が充実するとは思われません。余りに安直過ぎる。あなたが行きなさいと言われても、行きたくないものは行きたくないと思われるんです。ということは、女性の力を何としても、もっとつけなければならない。そのために力を尽くしてほしいと私は思っておりますが、市長はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 男女共同参画のとらえ方、考え方には人それぞれいろいろあるかと思いますが。ただですね、朝倉市も——朝倉市といいますか、甘木市時代からですが、例えば民生児童委員さん、私が県会議員になった平成3年と比べて、今女性が物すごくふえました。そして民生委員という仕事柄、やっぱり女性の方が向いている側面もあります。ですから、そういったものは、やっぱり一つ一つ気にしながらやっていかなきゃならん。ただ、しかし残念ながら、まだ女性の委員さんが入っていない部門も少ない部門もあります。じゃあそこが本当に女性に向いてないのかということ、僕は決してそうじゃないと思います。ただ問題はですね、まあ朝倉市も随分女性委員がふえましたが、問題は先ほど柴山議員言われました。私はそげなつに行きたくないと。せっかく女性委員、こういった委員になってくださいという形で持っていても、女性のほうから、私はそげなのにはならんばいと。むしろそのことのほうが問題があるんですね。むしろそういった人たちがそういうことを言わなくて、はいわかりましたと言ってくればですね、必然的に女性の比率もあがるんだろうと思うんですよ。ですから、私がここに書いている女性の比率を上げるという中には、そういった意味合いも含まれているということも御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） まさにそうなんです。これから先、そこを目指さないかん。女性がみずから手を挙げて、私が行くばいって、その仕事は私に向いととっち、私にさせてやらんねっち、そげなふうに、そんな男女共同参画推進の社会をつくり上げないかんち思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、朝農跡地についてお尋ねします。

これは市長、副市長ともに耳が痛いと思いますが、よくお願ひいたします。

市長にお尋ねいたします。県立朝倉農業高校はなぜ閉校となったのでしょうか。



○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 理由は、ちょうど私は県会議員でしたので、よく存じ上げておりますが、いわゆるこの今8学区の子どもたちが非常に少なくなってきたと。ということで、県全体的な見直しの中で、まず第1番目に浮羽東高校と浮羽高校が一つになりまして浮羽究真館という学校になりました。で、その第2弾として、同じ農業関係もありました朝倉農業高校と朝羽高校が一つになって朝倉光陽高校という学校が誕生した。その中で、残念ながら朝倉農業高校は閉校という形になったということでもあります。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） そのところなんですよ。なぜ残念ながらなのか。県も認めるほどあそこの学校は立派な学校であり、校友会も力を入れてつくり上げた学校なのに、なぜ朝農が閉校にならなければならなかったのが、とても私は不思議です。だから、そこら辺をお尋ねしよります。それは県がだんだん行く生徒数が少なくなって、統合させなければいかんようになったというのはわかりました。でも、なぜに朝農ほどのところが閉校にならなければならなかったのがわからないと言っております。よろしいでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあこの問題は諸論あります。朝農ももちろん歴史のある学校です。朝羽高校も歴史のある学校です。両方とも100年からの歴史のある学校なんです。その中で、いわゆる朝羽高校も一応なくなったんです。朝倉農業高校もなくなったんです。場所が、それも朝倉農業高校、朝羽高校、その両校を一緒にした学校の場所が、もとの朝羽高校のところに行ったということです。それについては、例えば私たちが当時議員の立場で、じゃあ朝農に持ってきなさいとか、そういうことは言うべきでもなかったし、一切そのことについては議員という立場の中で口を挟んで出していません。恐らく朝羽高校の関係者についても、関係者って議員おらっしゃられたと思います。がいないと思います。純粋に県教育委員会の判断の中で相そういう形になったというふうに理解をしております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） わかりました。それではお聞きします。

県はこれほど多くの高校を廃校にしてしまいました。それは県もちっとは閉校になったところはおごっちゃろうっち思うでしょう。だって今までどんどん子どもたちが来ていたところが子どもが一人もおらんごとなる。あれほどの広大な場所をどうやって管理するかも大変なこと。そんなときに県と閉校後の活用について、県と朝倉市のパイプ役を県議として果たしてこられなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 県会議員時代のことについて問われておりますので、あえてお答えを申し上げます。

いわゆる校友会の土地についての寄附問題については、市のほうが受け入れるという決

定された後に、私たちはその報告を受けました。そして、県有地の問題、県有地が欲しいという問題についても、私は県会議員の立場でしたんで、林先生も私も、そういう方向性は聞いていますけれども、具体的な話については余り相談にあずかっておりません。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） それでは副市長にお尋ねします。

先ほど副市長は総合政策課におられたとお聞きいたしました。県がそれほど廃校するに当たり、なぜ市のその苦悩を考えられないのでしょうか。これは市が県に向かって何とかしたいとお願いに行っても、計画ができちよらんじゃねえか、何ができちよらんじゃねえか、そんなら県が何をしきるちゅう答えしか返ってこないと聞いております。こんな対応では地域の活性化はおぼつきません。県は県としてしっかりやらなくてはならないと思いますから、閉校がこれほどあれば、いろいろな話があると思いますので、どんな話があるのかをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 私の県職員時代のことで、なかなかどういうお答えをすればいいのか難しいんですけども、一つは県の財政の一つの方針としましては、県有財産、職員住宅も含めまして学校等あります。それについて、県の財産として、要するに競売なりにかけて、収用できるものについては歳入として考えていこうという基本的な考え方はありますけれども、個別具体には、例えば市のほうで何らかの形で使いたいということであれば、そこをお聞きして、先ほど別のやりとりの中にもありましたけれども、随意契約にするとか、あるいはその目的に応じて減免するとか、そういったさまざまなやり方があると。具体的などころについて、部署が違いますけれども、同じ県の中ですので、いろいろな形で聞いているところによりますと、市の計画のあいまいな部分もあったんで、そこらあたりについていろいろと問うておるといふぐらいのことは聞いてます。

ただ、実際に何か県のほうで、これはいいとかいけないとかいうお話をしたということについては承知しておりません。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） そりゃ朝倉市もあいまいになりますよ。あんだけのことを活用したこと今までないとすもん。県は今までいろいろな大きな仕事をなさったでしょう。だからいろんなノウハウもあるし、やり方もわかちよるでしょう。それを丁寧に朝倉市に指導するとか、そういうやり方でこれからしてほしいと思います。

次、公募のことを話したいんですけど、公募をしてくださいとは私が言いました。早う公募をせな4月には間に合わんめえが、強く言いました。これに負けられたのか、よかったのか悪かったのか公募がなされ、3社が応募をされたとあります。私は、みんなが公募をしたことは間違うちよったっちゃないかという意見をばんばん聞きます。ちょっと心が痛みます。だけれど、この公募の悪いところは、私たちには何も正式には知らされていない

ということです。正式にこの3社がどこなのか、どんな思いを持ってあそこの一体活用されようとするのか、全く知らないということがとても変なことであります。

市長のマニフェストにも積極的な情報公開や市民の声を聞く制度というのを掲げてありますので、できれば、もう公募があつてしばらくするんですから、こうこうこういう公募があつておりまして、こういうことで一体活用されようとしておりますが、まだまだ県からの土地が取得できませんので、できずにおりますとか何とかきちつとした回答が欲しかったです。私は、あそこの県有地内建物を県から借りて、そのまま活用することはできないかと思っております。

例えば、さっき言われましたね、中島議員でしたでしょうか。行政、JA、森林組合、力を合わせ農業公社のようなものをつくり、朝倉農業の活性化に向けての中核センターの機能を持たせることだとか、農業高校だったことを生かし、農業の勉強、実習を学ぶことのできる専門学校や大学等の誘致はできないかと考えております。

市長、あなたはどうお考えてありますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） あのですね、まずその以前にきちつとはっきりしとかなきゃならんことは、今県に県有地についての譲渡についてお願いをする段階です。県としては、あの土地をどういう形で使うのかということ、この判断でどういう譲渡になるのか決まってくる。

じゃあ今までのを見ますと、ちょっと向こうにもう既に持っていきましたけども、21年9月に活用計画というものができております。それ以降、それに基づくものというのはいわゆるです。だとするならば、あの活用計画をもって県のほうにこういう形で利用しますから何とか譲渡をしてくださいと言うわけです。するのが当然の話です。その段階において、農協とかいろいろあるかもしれませんが。しかし、今ここで、もちろん考え方としてはいろんな考え方があっていいと思うんですよ。いいと思うんですけども、じゃあ具体的にどうですかこうですかという話は、県の譲渡、その活用計画をもってこういった方向で行きますという形ですから、今その具体的に、例えば農協なんか入りますという話になりますと、これは農協というのは経済団体ですから非常に難しい問題が出てくるわけですね。だから、いろいろ皆さん方が検討されるのはいいんですが、今県有地を譲渡を受けようという段階では、あくまでも朝倉市は21年9月に作成した活用計画に基づいてあの土地を活用させていただきますと、今のところそう言うしかないわけです。そのところは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 私はいつも思うとは、こちら側はできない理由をいつも述べられる。いつも。こうだからできない、ああだからできない。できる理由は一つもない。たしかですね、あの活用計画書を持って県に交渉しますというのが最初のあり方だったと思

います。これで大丈夫という話を私はどこかで聞きました。でも大丈夫じゃなかったとですよ。そうすりゃ早うせないかん。そうでしょう。だから中島議員も期間を決めてきちっとした活用計画を出しなさいと言われてるんでしょ。でも、私のもう一つの考え方としては、県から借りてもいいじゃないかっち。校友会も県に安くて貸しとったじゃないかっち、そういう考えも一つはあるということをお伝えしたかっただけですし、いつもいつもここでできない理由だけを私たちに言って私たちを納得させないでくださいと言いたかっただけです。

で、本当に朝倉市として、あそこを活用したいという強い思いがあれば、もっと早くにできたはずですし、難しいんでしょう、それだけ、あそこの活用をするということが。そうは思っておりますが、大事なことですのでよろしくお願いしておきます。

じゃあ次、甘木公園についてお尋ねします。

市長は、朝倉宝さがしコンテストと書いてありましたよね、質問にもありました。私なら、「恭子ちゃん、あんた朝倉の宝は何ち思うな」と聞かれたら、私は「甘木公園」と言います。なぜかと言えば、31ヘクタール、この市の中心地に隣接した、あれほどすばらしい自然公園はないと思うからです。あそこのバーベキュー広場からずっと登ると、すばらしい公園ですし、あれから大平山にも登れるようになっております。大平山も整備され、とても毎日毎日多くの人が登ってこられます。それ以上に、あの甘木公園は朝の散歩、ジョギング、いろんな方が多く見えておるんですけど、何であげんほったらかしてあるとじゃろうかって私は思っちゃいます。

年間を通じて花を楽しむことのできる公園となっております。ショウブ池、フジ棚の整備、野外音楽堂、たくさん場所があるのに、つくっただけでほったらかしです。音楽堂は1年に1回も活用はされ、ああ、このごろは市民祭りがありましたので、年に1回の活用はされておりますが、ショウブ池は草が多いのかショウブの花が多いのかわからん。フジ棚はぐちゃぐちゃになって、フジが伸びようと思うても伸びるスペースさえない。こんなことでどうされるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 公園のそのものの整備のあり方なり、今後の整備の考え方等についてのお尋ねだと思っております。

現在、甘木公園が一番広い公園として、議員おっしゃいますように多くの方からの利用をいただいております。現在、施設の中身といたしましては、アスレチックを初めとする遊具、それから先ほど言われましたフジ棚並びにショウブ池等の施設がございます。で、ごらんになっておわかりだと思いますが、それぞれが老朽化をしております、使う皆さん方に対しまして大変な御不自由をかけておるという実態については認識をしております。

今年度につきまして、まずそうした遊具等の整備について検討を行いたいという考えでございます。こうした遊具等につきましての整備なり補修、修理等につきましては、極力

補助に乗るような形で考えておりますので、まずは今年度、健全度の判定調査、これに着手したいというふうに思っております。施設そのものの必要性、それから設置年数、維持管理の状況等の診断を予定しております。

例えば、この遊具は改修改築または更新対象等の判定がその結果行われます。あわせてそうしたものをデータとしまして補助対象事業等の協議を行いながら事業に進みたいというふうに考えております。

ただ現在、この事業につきまして、国の補助メニューがある分につきましては、一定の最低の需用額というのもございまして、3,000万円以上が補助の対象事業となるというふうな制度がございますので、これをひとつ頭に置きながら、そうした事前の調査等を検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。当面は、遊具等の巡回調査も管理を含めまして行っておりまして、危険な遊具等につきましては、簡易に改修、修理ができるものについては行って、専門的な技術であったりとか特殊な材料を使ったりとか、そうした経費がかかるものにつきましては、申しわけないけれども使用禁止等で対応したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 甘木公園のタイトルの滑り台はとても楽しいものでした。私たちががきのころからありました。いかに古いかということです。そして今、あそこにロープが張ってあります、「使用禁止」と。あれはおかしい。使用禁止にするならばたばたのかさじゃこて。そしてこっちのある遊具もざらざらして、いつ鉄が飛び出して指を切るかもわからないような遊具になっております。私は、必ずしもお金をかけなくてもいいとは思いますが、危ないものを早く撤去せないかんと思っています。知っちゃうか知っちゃうかはよっとわかりませんが、子どもは砂やら赤土やら水を好みます。山ほどの赤土があれば、穴を掘ってトンネルをつくって、ちょっと危ないかもしれないけど、そんなもので遊びます。水もあそこは上からなぜか知らんけど、川のようにしょろしょろと水が流れています。そういうのを利用しながら、もっとあそこを使っている住民に聞いてください。どんな公園にしたいですか、どうしたらいいですか、そういうのを聞かれれば、市民たちは十分にその問いに答えてくれると思いますので、そのあたりよろしくお願いします。

そして、もう一つ不思議だと思うことはですね、市民祭り、多くのボランティアで祭りをします。なぜ甘木公園はボランティアの募集をされないのでしょうか。例えば朝散歩に来ている市民に、「皆さんもう市が予算がね、ああ、あそのショウブ池はみんなの力で何とか再生してもらわれんやろうか、ショウブは市が出します。体だけでも手伝ってください。」というような熱い思いを市民に訴えじゃこて、そうせな、市民は動かん。そうすることで甘木公園は立派になると思いますので、その辺、ボランティアの募集なども積極的にしてほしいと思いますが、いかがなものでしょうか、市長。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） いい考えだと思います。と申しますのも、私どもの地域の小石原川、御存じだと思いますけれども、あそこの私も安川地域ですから、大園橋の前後、あれはほとんど地元の人たちがボランティアでやって、草刈り等やっています。だからそういったもの、そういった人たちに協力を求めて、本当に甘木、特に甘木町民、甘木市民に愛着のある大事な公園だとするならば、きっと協力してくれる方が出てくるというふうに思いますので、そういったこともこれからも大事なことだろうというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） その一言で忘れたことを思い出しました。あの安川のショウブ、すばらしい。もう住民の力であそこまでやったのは、とても立派です。そしてあそこには多くの子どもたちが福岡から親子連れでやってきます。ただしトイレがない。何遍もトイレトイレと人が言います。あんたトイレしか言い切らんなつち。ばってんが、それであそこ辺のある人に聞きました。でもな、福岡から来る人はマナーが悪い。物の一つも買うてくれればええばってん、便所だけ借っていきなるとばい。下水道代も要るっち。そげな答えが返ってきました。あんたはそげん便所をつくって、だれかが掃除するちゅうばってん、それはするとなった人はいいばってん、その人がしきんなれんごとになったら後が大事ばいと。でもいろんな意見がありますが、そんな意見を聞きつつ、あそこに便所が必要だと思われま。必要のないのに日帰りの観光をもっと広げようと思うなら、あそこの水遊びをもっとさせじゃならんでしようもん。そんならあんた、便所はどうしますか。そこら辺の隅のほうでしちよきないち言いますか。それはいかんち思う。

ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については16日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時7分散会